

主な出来事

【内政・外交】

- 上院が憲法改正案を承認
- 憲法改正案(第2号)が憲法として発効
- ムナンガグワ大統領、ボツワナを訪問
- 仏、グレート・ジンバブエ記念碑とジンバブエ国立公文書館を修繕
- ムナンガグワ大統領、ウガンダを訪問
- 大統領、最高裁長官の任期を5年延長
- 高裁、マラバ最高裁長官の任期延長を否定。政府、控訴へ
- 中国、ジンバブエへ追加のワクチンを寄贈
- 政府、インド渡航者、乗り継ぎ者の到着時新型コロナウイルス感染症検査を義務化
- 政府、Kwekwe にロックダウン令
- 米とPOLAD、制裁措置について協議
- 大統領、SADCトロイカ会議に出席

【経済】

- 大統領、土地銀行を立ち上げ
- チルドの道路修繕に弾み、残り40kmの区間で作業開始へ
- インドビジネス代表团、政府とMOUに署名
- ジンバブエ投資開発庁(ZIDA)と国際金融公社(IFC)、調査協力で連携
- 中国企業、ワンゲのコークス・バッテリー建設の2本目に着手
- 豊作によりメイズの輸入停止、3億米ドルの節約
- ワンゲ火力発電所拡張工事、65%完了
- 日本、ゴクウェの6,000世帯に50万米ドルを支援
- ロバート・ガブリエル・ムガベ国際空港の改修工事、来年6月を目途に完成
- インドとアフリカ開発銀行(AfDB)、救急車20台を寄贈
- SI127、外為法違反者への対処に罰則

【内政・外交】

- 上院が憲法改正案を承認

4日の国会における第3読会にて、憲法改正案(第2号)は65対10と3分の2以上の賛成を得て上院を通過した。先週の第2読会では、MDC-T議員19名が、高等裁判所および最高裁判所の裁判官が公聴会を経ることなく昇進することを可能にする、という条項に反対票を投じていた。しかし、今回、このうち9人は修正案全体に賛成を投じた。MDC-T党首のムウォンゾラ氏は、MDC-Tの女性議員らが裁判官の条項に反対するよりも、女性議員の議席数を追加するという条

項に賛成することで当法案の可決することを選んだと述べた。(5日付ヘラルド紙)

● 憲法改正案(第2号)が憲法として発効

ジンバブエ憲法改正案第2号が、国民議会の3分の2以上、上院の3分の2以上の賛成と大統領の同意を得て、7日発効した。これにより、大統領は最初の2期については、大統領自身が副大統領を2人まで任命し、死亡、辞任、弾劾などで大統領が空席になった場合、その大統領候補者を指名した政党が、残りの任期を務める後継者を指名することが法的に定められた。また、裁判官の定年は現在70歳だが、75歳まで在職することができることが認められた。(8日付ヘラルド紙)

● ムナンガグワ大統領、ボツワナを訪問

10日、ムナンガグワ大統領はハラレを立ち、同日ボツワナに到着して、カズングラ鉄道橋の正式な開通式に参加した。2億6,000万ドルをかけて建設されたこの橋は、ジンバブエ、ボツワナ、ザンビアの3カ国の国境をつなぐ中継地点であり、地域の交通の流れと貿易を改善することになる。開通式には、シャワ外務・国際貿易大臣とモナ運輸・インフラ開発大臣も出席した。開通式で、ボツワナのマシシ大統領は、ワンストップの国境検問所を備えた最先端の鉄道橋がSADC諸国間の貿易と協力を促進すると述べた。また、同開通式にはSADC議長国であるモザンビークのニューシ大統領、AU議長国であるコンゴ民主共和国のチセケディ大統領も出席した。(10日付ヘラルド紙)

● 仏、グレート・ジンバブエ記念碑とジンバブエ国立公文書館を修繕

当地仏大使は、カゼンベ内務・文化大臣を表敬訪問し、マシゴのグレート・ジンバブエ記念碑とジンバブエ国立公文書館(NAZ)の改修計画について話し合った。会談後、仏大使館は、グレート・ジンバブエの施設をアップグレードし、NAZをデジタル化することを約束したと発表した。また、仏によるこの2つの施設の整備は、二国間関係強化の一環として協力している数多くの開発プロジェクトの一つであると述べた。(11日付ヘラルド紙)

● ムナンガグワ大統領、ウガンダを訪問

ムナンガグワ大統領は、ウガンダのムセベニ大統領の就任式に出席するため、11日ハラレを立ち、同日にウガンダに到着した。就任式には他に、シャワ外務・国際貿易大臣とチャランバ大統領府広報副長官が出席した。(12日付ヘラルド紙)

● 大統領、最高裁長官の任期を5年延長

ムナンガグワ大統領は、ルーク・マラバ最高裁長官の任期を最大5年間延長した。大統領府は同長官に通知を出し、今年5月15日に70歳で定年を迎える予定だった同長官の任期を、5月16日から延長することとした。(13日付ヘラルド紙)

● 高裁、マラバ最高裁長官の任期延長を否定。政府、控訴へ

高裁は、現職裁判官の定年を変更する改正法の条項は、議会を通過した後に国民投票が必要であるとの判決を下し、現職の裁判官が 70 歳を超えても職務に就くことを禁止した。ルーク・マラバ最高裁長官は先日 70 歳を迎え、現改正法により 75 歳まで任を継続できるようになったが、この判決は同氏の任期判断に直接影響を与えており、ジヤンピ司法・法律・議会大臣は 16 日、政府として本件を控訴することを決定した。同大臣は、この件に関し、EU と米が、政府の活動を妨害する非政府組織を後援することで、国を不安定にするために何百万ドルも注ぎ込んでいると主張した。同大臣は、USAID や EU から支給されたお金で彼らが人権擁護者を雇っていると述べ、適切な時期が来れば EU と米国を暴露すると発言した。(17 日付ヘラルド紙)

● 中国、ジンバブエへ追加のワクチンを寄贈

17 日、中国人民解放軍は、ジンバブエ国防軍にシノファーム社のワクチン 10 万本を寄贈した。Guo 当地中国大使は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に対して、ジンバブエが予想に反してパンデミックを徹底的かつ効果的に対応し、国民への影響を最小限に抑えることに成功したと述べ、ジンバブエの対応を称賛した。また、同大使は、外国からの違法な「制裁」を受けている国が、資源の豊富な多くの国よりも効果的に国民を守っている理由がわかったと述べ、今回の寄付は、中国とジンバブエの友好関係がますます深まっていることを証明するものであると発言した。(18 日付ヘラルド紙)

● 政府、インド渡航者、乗り継ぎ者の到着時新型コロナウイルス感染症検査を義務化

チウエンガ保健・育児大臣は 19 日、4 月 29 日にインドからの旅行者から報告されたクウェクウェでの新型コロナウイルス感染症がインドを主産地とする B.1.617 亜種であったことを明かした。また、政府は、ウイルスの蔓延を最小限に抑え、パンデミックから国民を守るために、いくつかの渡航制限を設けた。具体的には、インドからの渡航者や乗り継ぎ者は、指定された検疫センターでの検疫が義務づけられ、費用は自己負担となる。これらの旅行者は、陰性証明書の状態にかかわらず、到着時に新型コロナウイルス感染症検査を受けることになる。他の国から入国する旅行者は、出発から 48 時間以内に実施された新型コロナウイルス感染症院生証明書を提示する必要があり、それができない場合は、自費で到着時に検査を受けることになる。また、いずれの旅行者は到着日から 10 日間隔離される。(20 日付ヘラルド紙)

● 政府、Kwekwe にロックダウン令

Kwekwe でのインド変異株の拡散を抑えるため、政府は Kwekwe、Redcliff およびその周辺地域を午後 7 時から午前 6 時まで外出禁止とする 2 週間のロックダウンを発令した。また、政府は感染者の急増を避けるため、ミッドランズ市での移動を制限し、変異型ウイルスの地理的な広がりを抑制している。加えて、店舗の営業時間は朝 8 時から夕方 5 時まで、寄宿学校への訪問は禁止、すべてのバーやビアホールは閉鎖、結婚式や教会礼拝、その他すべての公私の集まりは禁止、そして、30 人以上の集会の禁止を決めた。(24 日付ヘラルド紙)

● 米とPOLAD、「制裁」措置について協議

26日、POLADの国際的関係構築・再構築委員会委員長であるホープ氏は、米議員のカレン・バス氏が議長を務める米のアフリカ・グローバル人権・グローバルヘルス委員会から、ジンバブエに対する「制裁」の影響に関する見解を提出するよう要請されたと述べた。そのうえでPOLADは、違法な制裁による壊滅的な影響を網羅した詳細な報告書を、カレン・バス議員に宛て、制裁は国際市場での自由な取引や資金調達を奪うものであると述べた。(27日付ヘラルド紙)

● 大統領、SADCトロイカ会議に出席

27日ムナンガグワ大統領はハラレを発ち、モザンビークの首都マプトで開催されたSADCダブルトロイカ会議に出席した。同会議は当初4月に予定されていたが、2名の首脳が不在だったため延期となっていた。同会議では、モザンビーク北部のカボ・デルガド州の治安状況に関する報告を受け、SADC地域の継続的な努力を確認するとともに、モザンビークを支援するための地域的対応案を検討した。そのうえで、6月20日までに臨時首脳会議を開催することが決議された。(28日付ヘラルド紙)

【経済】

● 大統領、土地銀行を立ち上げ

4月30日、ムナンガグワ大統領は、Agribankを再編して、AFC商業銀行、AFC土地開発銀行、AFC保険、AFCリース会社の4つの子会社で構成された、政府が全額出資する農業金融公社(Agricultural Finance Corporation Holdings: AFC)を発足した。同組織は、共同体の土地所有者から大規模な商業農家まで、あらゆる農家に対する金融を強化し、フォーマルなものにするための組織で、特に農業バリューチェーン、農産物加工、灌漑、インフラ整備、機械化、農家の能力開発を支援するため、農家に適切な短期および長期の融資を譲歩的な金利で提供する。同席したヌーベ財務・経済開発大臣は、AFCホールディングスは、あらゆる種類の農家の金融包摂を拡大するために設計されたものであると述べ、政府が担保のない国有地を同銀行に譲渡することで、同銀行のバランスシートを強化する方法を検討しているとコメントした。(4日付ヘラルド紙)

● チルンドの道路修繕に弾み、残り40kmの区間で作業開始へ

ムナンガグワ大統領は5日、南北回廊整備事業の一環であるマクティ-チルンド間道路の完成式典を行った。式典には、田中当地日本大使、同大統領のほか、チウエンガ副大統領、カシリ国防・退役軍人大臣、モナ運輸・インフラ開発大臣、ムスリワ西マショナランド州担当国務大臣が出席した。同大統領は、日本の安倍晋三元首相と対面した際に道路を13キロ広げるための援助検討を依頼し、本日、田中当地日本大使からその時の回答が得られたことを嬉しく思うと発言し、日本政府が二国間援助を行っていることを歓迎した。同時に、残りの6.5kmを完成させるためにさらなる助成金を提供してくれた日本の国民と政府に、深く感謝すると述べた。同大統領は、このプロジェクトが政府の関係構築・再構築の成果の一つであると述べ、両国の友好関係を称賛した。田中当

地日本大使は、日本は南北回廊北部の第二期整備に向けて準備調査を行うことを決定したと述べた。同大使は、ジンバブエを内陸国から陸続きの国に変えるためには道路インフラが極めて重要であり、このプロジェクトが NDS 1 と Vision2030 の目標実現に向けて貢献していると発言した。政府は、地域および大陸の貿易円滑化のハブとしての国の役割を強化するために、チルド国境ポストまでの 40km の道路の工事を直ちに開始することを約束し、そのコミットメントを強調した。日本政府も、同様の距離の第一段階が完了した後、さらに 6.5km の道路修繕に向けて資金の提供を同意している。(5 日付ヘラルド紙)

● インドビジネス代表团、政府と MOU に署名

先週からジンバブエに滞在している印のビジネス代表团は、鉱業、農業、ICT、住宅開発、銀行・金融、観光、映画など様々な分野の協力に関する 20 の MOU に署名した。インド貿易機構の 15 名で構成された代表团は、投資機会を探るためにヴィクトリアフォールズとブラワヨを訪問し、経済のさまざまな分野のビジネスリーダーと面会していた。ビジネス代表团代表のイクバル氏は、9 月にもさらに 50 名のより大規模な代表团が当国を訪問すると述べた。また、当地印大使は、年間 2 億米ドルという規模の両国間の貿易には大きな成長の余地があると述べた。(5 日付ヘラルド紙)

● ジンバブエ投資開発庁(ZIDA)と国際金融公社(IFC)、調査協力で連携

ジンバブエ投資開発庁(ZIDA)と世銀グループの国際金融公社(IFC)は、投資家信頼度調査を協力して実施することになった。IFC と提携して調査を行うことで、ジンバブエが安全な投資先であり、経済の様々な分野で多くの投資機会があるという調査結果が出れば、世界の投資家から見たジンバブエの地位が向上することが期待され、より多くの外国直接投資を誘致するための鍵となる。今回の調査では、ジンバブエのビジネス環境、外国直接投資に関する政策・規制の枠組み、ZIDA や関連政府機関が投資家に提供するサービスの質や範囲、投資を制約する具体的な課題などについて、投資家の意見を聞くことを目的としており、政府はこれをもとにボトルネックを取り除くための政策対話に役立てたいと考えている。(12 日付ヘラルド紙)

● 中国企業、ワンゲのコークス・バッテリー建設の 2 本目に着手

中国投資家の Tsingshan Holding Group は、ワンゲにあるコークス・バッテリーの建設を開始した。現在 2 つ目の開発にあたり、2021 年 11 月には、3 つ目のコークス・バッテリーと発電所の建設が開始される予定である。ムチャングワ情報大臣は、閣議後、同案件について、2018 年に MOU に署名して以来、同社は 2021 年 4 月に Selous で 2 つの高炭素フェロクロム炉を完成させ、同年 4 月にもワンゲで 15 万トンのコークス・バッテリーの建設を完了した旨の報告を受けたことを発表した。同社は、主にワンゲでの石炭採掘、コークス生産、エネルギー生成の資本プロジェクトに貢献しており、2019 年にプラント建設を開始したが、新型コロナウイルス感染症の発生により進捗が滞っていた。(13 日付ヘラルド紙)

● 豊作によりメイズの輸入停止、3 億米ドルの節約

今年の豊作を受け、政府はメイズの輸入を停止した。近年の相次ぐ干ばつにより、ジンバブエは月に平均 10 万トンのメイズを周辺地域や南米から輸入していた。さらに、政府は 2019 年 10 月に民間の穀物販売を解禁し、Free Funds を持つ個人や法人に希望の量を輸入することを許可していた。しかし、RBZ のマンガジカ総裁はインタビューの中で、豊作を受けてメイズの輸入を停止したことを確認し、これによりメイズに費やしていた 3 億米ドルの節約が可能になったと回答した。ジンバブエは年間約 180 万トンのメイズを必要としており、昨年は 2019 年シーズン中の少雨により 907,628 トンの生産にとどまっていた。先日発表された 2021 年の第 2 次作物・家畜評価報告書によると、メイズの推定生産量は 2,717,171 トンとなり、昨年の生産量の 199% 増となっている。(18 日付ヘラルド紙)

● ワンゲ火力発電所拡張工事、65%完了

ワンゲ火力発電所の拡張は、7 号機と 8 号機を追加する工事が資金面での問題から 258 日の延期を余儀なくされていたが、現在 64.63% (作業目標は 90.08%) が完了した。拡張工事が完了すると、第 1 期の 120MW ユニット 4 基、第 2 期の 220MW ユニット 2 基、新たな第 3 期の 300MW ユニット 2 基で、合計 1520MW の容量を生み出す発電所となる。エンジニアによると、新型コロナウイルス感染症の影響や、China Eximbank による中間支払証明書(IPC)の問題、請負業者への支払いの遅れによる必要な機器の製造、物流、人員の動員への影響が原因にあるという。これらの課題が解決されれば、7 号機は来年 1 月に、8 号機はさらにその後に移転することができるという。(19 日付ヘラルド紙)

● 日本、ゴクウェの 6,000 世帯に 50 万米ドルを支援

日本政府は、国際赤十字社(IFRC)及びジンバブエ赤十字社(ZRCS)と協力して、ゴクウェの脆弱な 6,000 世帯以上に 50 万米ドルの支援を行った。IFRC が 17 日に発表した声明によると、日本政府は、新型コロナウイルス感染症の被害から回復力を高めるために、ゴクウェ・ノース、サウス地区の特定のコミュニティに対し、12 ヶ月間、医療、衛生、水、食糧安全保障などのサービスを提供するために、50 万米ドルを拠出したという。この支援で、地域の食糧安全保障を向上させ、安全な水へのアクセスを提供するために、太陽光発電ポアホールの提供、栄養園の設置、種子や農業資材の提供などが行われる。(18 日付ヘラルド紙)

● ロバート・ガブリエル・ムガベ国際空港の改修工事、来年 6 月を目途に完成

モナ運輸・インフラ開発大臣は 24 日、ロバート・ガブリエル・ムガベ国際空港の改修・拡張工事は順調に進んでおり、来年 6 月には完成する予定であると明かした。この拡張工事では、国際線ターミナルビルの拡張、4 本の新しい橋の設置、レーダーシステムの設置、パビリオンの建設、飛行場の地上照明や通信システムの設置等が予定されている。作業の進捗は、コンクリートの作業が 90%、屋根が 80%ほど完了している。China Jiangsu International project 社の担当者は、新型コロナウイルス感染症により 1 年の遅れが生じたが、来月には内部の作業を終え、来年の今頃には拡張工事が完了し、既存のターミナルの改修工事にも着手する予定であると明かした。これによ

り、国際線ターミナルと国内線ターミナルの建物が改装され、空港の収容能力は年間 250 万人から 600 万人に増加する予定である。(26 日付ヘラルド紙)

● インドとアフリカ開発銀行(AfDB)、救急車 20 台を寄贈

チウエンガ副大統領は 27 日、AfDB とインド政府から 20 台の救急車と付属の医療機器を受け取った。印政府は 10 台の救急車を寄贈し、AfDB は WHO を通じてさらに 10 台の救急車と人工呼吸器等の医療機器を寄贈した。当地印大使は、救急車によってジンバブエの医療システムが強化され、二国間関係がより強固なものになることを期待していると発言している。同副大統領によると、政府はさらに追加で 100 台の救急車を購入する予定であり、その一部は 6 月末までに国内に到着する予定であるという。(28 日付ヘラルド紙)

● SI127、外為法違反者への対処に罰則

当地中央銀行(RBZ)は、法定文書(SI)127・2021 に基づき、外貨オークションシステムで入手した外貨を、その外貨の申請時に指定した目的以外に使用した機関や個人に対して、民事罰を課す権限を持つことになった。為替管理規則違反の罪を犯した者には、100 万 ZWL または入手した外貨の価値に相当する額(いずれか大きい額)の刑が科される。また、SI127 により、個人または法人が、商品やサービスを支配為替レートを上回る為替レートで販売することや、外貨での支払いを促すことを主な目的として ZWL での支払いにプレミアムを課したり、外貨での支払いに割引を許可したりした場合には、民事上の侵害行為が行われたと判断され、違反者には 5 万 ZWL の刑が科せられる。(28 日付ヘラルド紙)